

佐賀県告示第 65 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により次のとおり、都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和 7 年 3 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

伊万里市

2 都市計画事業の種類及び名称

伊万里都市計画下水道事業 伊万里市公共下水道

3 事業施行期間

昭和 54 年 1 月 24 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし